大化から令和まで
日本の元号大事典

裏表紙写真解説

①「和銅」への改元と、和同開珎鋳造のきっかけとなった、自然銅が発見された場所とされる遺跡の近くに創建された聖神社の社殿です。（写真提供：秩父菓子処栗助）

②平城京跡（特別史跡）発掘調査の様子です。（撮影：出田和久、20ページ参照）

③平安神宮の応天門（国の重要文化財）です。平安神宮は、平安遷都1100年を記念し、明治28（1895）年に桓武天皇を祭神として創建された神社です。その社殿は、桓武天皇が開いた当時の平安京の正庁・朝堂院を再現したもので、古代建築の姿を今に伝えています。（写真提供：平安神宮）

④国宝に指定されている松本城の天守です。戦国・安土桃山時代や江戸時代につくられた「現存天守」が残る城は、わずか12城しかありません。（写真提供：松本城管理事務所）

⑤初代仙台藩主であり、戦国大名としても有名な伊達政宗の騎馬像です。仙台城跡（国の史跡）の本丸跡に立っています。（写真提供：仙台観光国際協会）

⑥明治43（1910）年に、愛知県名古屋市の鶴舞公園で開催された博覧会「第10回関西府県連合共進会」の会場内の様子です。関西府県連合共進会は、主に関西圏の自治体が、農産物や工業製品を出展していました。（国立国会図書館デジタルコレクションより）

⑦昭和20（1945）年8月6日に広島県広島市に投下された原子爆弾によって被爆した、「原爆ドーム」とよばれる建物です。ほぼ被爆した当時の姿で、現在も立ち続けています。（168ページ参照）

⑧昭和64（1989）年1月7日、新元号「平成」を発表する内閣官房長官（当時）・小渕恵三の写真です。（写真：共同通信社、172ページ参照）

⑨平成31（2019）年4月1日、新元号が「令和」に決まったことを伝える新聞の号外と、それを求める人々の様子です。（写真:AP／アフロ）

248 令和

期間：
2019年5月1日
（元年）～

在位天皇：
今上天皇

「平成」から「令和」へ

わたしたちが長く慣れ親しんできた平成年間が終わり、令和年間が始まりました。現在の上皇陛下（この本に登場する歴代上皇や、用語としての「上皇」と区別するために、敬称をつけて表記します）は、平成31（２０１９）年４月30日をもって退位※し、翌５月１日から、皇太子の徳仁親王が今上天皇となりました。

日本では、明治時代が始まる際、天皇一代につき元号を一つとする「一世一元の制」が定められ、昭和54（１９７９）年には、皇位の継承があった場合に限り改元を行うとする「元号法」が施行されています。また、天皇が交代した日から新元号がスタートする「即日改元」も実施されてきました。「大正」「昭和」「平成」への改元は、いずれも先代天皇の崩御をうけてのものでした。しかし、今回の改元は、今までとは事情が違うものです。

上皇陛下の「おことば」

平成28（２０１６）年８月８日、「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」が、上皇陛下自身によるビデオメッセージとして発表されました。「おことば」の中で、上皇陛下は「私も80を越え、体力の面などから様々な制約を覚えることもあり（中略）この先の自分の在り方や務めにつき、思いを致すようになりました」「これから先、従来のように重い務めを果たすことが困難になった場合、どのように身を処していくことが、国にとり、国民にとり、また、私のあとを歩む皇族にとり良いことであるかにつき、考えるようになりました」「次第に進む身体の衰えを考慮する時、これまでのように、全身全霊をもって象徴の務めを果たしていくことが、難しくなるのではないかと案じています」と、今後、天皇としての公務をとり行うことが困難になり得ることに

※赤字の言葉は133・151・155・158ページの用語集に説明があります。

平成28（2016）年8月8日、当時天皇として在位中だった上皇陛下が、右でふれた「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」を発表されたことを報じる、東京都新宿区の街頭ビジョンと、それに見入る人々の様子です。（写真：西村尚己／アフロ）

4 大宝

偽物の宝から生まれた元号

697年に文武天皇が即位し、701年に「大宝」という元号がつけられました。

大宝とは、読んで字のごとく貴重な宝物を意味し、対馬から金が献上されたことで、このような元号になったとされています。金はそれまで日本では採掘されたことがなく、中国や朝鮮半島からの輸入に頼っていたので、大変めでたいものとされたのです。

しかし、後日その金が偽物であったことが判明したとする資料があり、実際に、対馬はその以前から銀が産出されていたと見られていますが、金が採れたことはないようです。

大宝以降は、今日まで途切れることなく元号が続いており、日本の歴史から見ても非常に重要な元号と言えますが、そのきっかけは偽物の宝であったのです。

大宝律令の制定

701年前後には、元号の名称から「大宝律令」とよばれる律令が完成しました。

律令とは、刑罰について定めた「律」と、行政などその他のことについて定めた「令」からなる法令のことです。日本では律令をもとにした政治体制を「律令制」といい、律令制を導入している国家を「律令国家」といいます。

大化の改新を行った中大兄皇子は、天智天皇として即位した668年には「近江令」を制定し、670年には全国的な戸籍（庚午年籍）をつくらせました。近江令は実際には存在しなかったという説もありますが、隋や唐の体制をもとに、律令国家としての日本の基礎をつくったのは天智天皇と考えてよいでしょう。

その後、天智天皇が崩御し、672年に古代日本最大の内乱であった「壬申の乱」が起こります。この戦いに勝利した大海人皇子が天武天皇として即位し、681年に「律令制定の詔」を出します。天武天皇は686年に崩御しますが、689年、持統天皇によって「飛鳥浄御原令」が施行されました。

飛鳥浄御原令は、その名の通り、令のみであったとされています。また、天武天皇のみならず、その死後に律令の編纂を引き継ぎ、次期天皇に即位する予定だった草壁皇子までもが急死しているため、社会の混乱をおさえようと、急ぎ施行されたものと考えられています。

飛鳥浄御原令の内容は現存しておらず、はっきりとしていないものの、このような背景から、未完成な部分も多かったという見方が一般的です。

実際に、飛鳥浄御原令が施行された後も、制定されていない律だけでなく、令の編纂も引き続き進められていました。

そして、大宝元（701）年に完成したのが大宝律令です。

この律令づくりの中心的存在となったのが、藤原不比等です。

藤原不比等は、その後も「養老律令」を編纂しているので、ひとまず完成したとはいえ、大宝律令にも手を加える余地は残っていたと考えられます。

とはいえ、日本で初めて律と令がそろって制定されたことはまぎれもない事実で、その意義は非常に大きなものがあります。

また、大宝律令の編纂中には、「日本」という国号（国の名称）が定着したと考えられています。

それまでの日本は「倭」とよばれていましたが、大宝2（702）年の遣唐使では、対外的にも「日本」という国号を使っています。

遣唐使は、先進国・唐の文化を学び、輸入できる貴重な機会でしたが、当時の船の建造技術や航海術では危険な航海であり、船の遭難による死者も多く出ています。唐招提寺を開いた僧侶・鑑真は、唐から日本に渡ろうとしてたびたび失敗し、6度目の航海でようやく成功しています。

期間：
701年5月3日（元年）～704年6月16日（4年）

在位天皇：
文武天皇

主な出来事：
701（大宝元）年・大宝律令の制定